

第 48 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日時 令和 6 年 2 月 26 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 50 分

2 場所 大阪市役所 P1 階 (屋上) 会議室

3 出席者 * : ウェブにて参加

(審議会委員)

・井上 ひとみ *	・江渕 桂子	・香川 婦美子
・久保田 寛	・坂井 はじめ	・武田 丈 (会長)
・土岐 恭生	・乗井 弥生 (会長代理)	・橋本 まさと
・廣岡 浄進	・的場 かおり	・三輪 敦子

(事務局)

・福岡 市民局理事	・忍 ダイバーシティ推進室長
・藤本 人権企画課長	・西田 共生社会づくり支援担当課長
・宮之前 多文化共生担当課長	・吉田 人権啓発・相談センター所長
・中川 人権啓発・相談センター副所長	・松井 男女共同参画課長代理
・高 人権企画課長代理	・佐藤 人権企画課担当係長
・的場 人権企画課職員	

4 議題

(議 題)

- (1) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和5年度の取組みについて
 - ア 「人権が尊重されるまち」指標 (令和5年度版) (案) について
 - イ 人権啓発の取組みについて
 - ウ 人権相談の取組みについて
- (2) 災害時における人権への配慮について

(報 告)

- (1) 区役所における人権相談窓口の案内・周知の取組みについて
- (2) 「大阪市ファミリーシップ制度」に関する府域を越えた自治体間連携の拡大について
- (3) インターネット上の人権侵害に関する相談支援について
- (4) その他

5 議事要旨

事務局において、開催に当たり、委員の本人確認を行うとともに、ウェブ会議の方法で出席の委員については、委員間で映像と音声即時に伝わることを確認した。

- (1) 議題(1)として、事務局から、大阪市人権行政推進計画に基づく取組みとして、「人権が尊重されるまち」指標(令和5年度版)(案)、人権啓発の取組み、人権相談の取組みについて説明した。委員から、指標の数値についての質問や、指標の数値の元となるアンケート調査の手法や項目、サンプル数等について意見があった。事務局から調査手法の違い等について説明するとともに、質問項目やサンプル数の精査を含め検討する旨、回答した。
- (2) 議題(2)として、災害時における人権への配慮について、事務局から議題設定の趣旨等を説明した。

委員から、

- ・意思決定の段階から、女性はもちろんのこと多様な方々の参画が必要である。
- ・災害時には人権侵害が起こりうることを受け止めた上で啓発を行っていく必要がある。
- ・災害時の人権配慮に関する好事例をみると、一人ひとりの人権感覚の持ち方に尽きるので、平時からの人権啓発が大切である。
- ・SNSを通じたデマの拡散に対する対応も人権の視点からの検討が必要である。
- ・災害時に地域コミュニティを担う方々へ、災害時の人権配慮について知ってもらうことが大切である。

などの意見があった。

事務局から、各委員の意見を踏まえ今後の啓発について検討する旨、市の人権行政推進本部幹事会議で情報共有を行う旨を回答した。

- (3) 報告事項として、事務局から、区役所における人権相談窓口の案内・周知の取組み、「大阪市ファミリーシップ制度」に関する府域を越えた自治体間連携の拡大、インターネット上の人権侵害に関する相談支援の状況の他、その他として大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画(案)の概要について説明した。

6 会議資料

資料1-1 「人権が尊重されるまち」指標(令和5年度版)(案)

資料1-2 「人権が尊重されるまち」指標について(概要)

資料2 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

資料3 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて

資料4 災害時における人権への配慮について

資料5 区役所における人権相談窓口の案内・周知の取組みについて

資料6 パートナリシップ宣誓証明制度の自治体間連携を拡大します

資料7 インターネット上の人権侵害に関する相談支援について

資料8 大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画(案)の概要